

平成30年第1回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	甲賀広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年3月28日	原案可決
議案第2号	平成29年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第6号）	平成30年3月28日	原案可決
議案第3号	平成30年度甲賀広域行政組合一般会計予算	平成30年3月28日	原案可決

議案第 1 号

甲賀広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める

平成30年3月28日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

平成30年3月28日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

提案理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことによるほか、所要の改正を行うため。

甲賀広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合手数料条例（平成 12 年甲賀郡行政事務組合条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 8 号中「及び検査済証」を削る。

第 4 条に次のただし書を加える。

ただし、管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 2 条関係）

申 請 手 数 料

手数料を納付すべき者		区分		手数料の額
(1)	消防法(昭和 23 年法律第 186 号。以下「法」という。)第 10 条第 1 項ただし書の規定による仮に貯蔵し、又は取り扱う場合の承認を受けようとする者			5,400 円
(2)	法第 11 条第 1 項前段の規定による設置の許可を受けようとする者	製造所	指定数量の倍数が 10 以下のもの	39,000 円
			指定数量の倍数が 10 を超え 50 以下のもの	52,000 円
			指定数量の倍数が 50 を超え 100 以下のもの	66,000 円
			指定数量の倍数が 100 を超え 200 以下のもの	77,000 円

		指定数量の倍数が 200 を超えるもの	92,000 円	
貯蔵所	屋内貯蔵所	指定数量の倍数が 10 以下のもの	20,000 円	
		指定数量の倍数が 10 を超え 50 以下のもの	26,000 円	
		指定数量の倍数が 50 を超え 100 以下のもの	39,000 円	
		指定数量の倍数が 100 を超え 200 以下のもの	52,000 円	
		指定数量の倍数が 200 を超えるもの	66,000 円	
	特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所以外の屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	指定数量の倍数が 100 以下のもの	20,000 円	
		指定数量の倍数が 100 を超え 10,000 以下のもの	26,000 円	
		指定数量の倍数が 10,000 を超えるもの	39,000 円	
	準特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)			570,000 円
	特定屋外タンク貯蔵所(浮き屋根を有するものに係る特定屋外タンク貯蔵所(以下この表において「浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所」という。)、浮き蓋付きのものに係る特定屋外タンク貯蔵所(以下この表において「浮	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満のもの		880,000 円
危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満のもの			1,070,000 円	
危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満のもの			1,200,000 円	
危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満のもの			1,520,000 円	

き蓋付特定屋外タンク貯蔵所」という。)及び岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの	1,780,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの	4,070,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	5,340,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	6,490,000 円
浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	1,180,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	1,410,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	1,580,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	1,940,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の浮き屋根式特	2,260,000 円

	定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	
	危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	4,550,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	5,820,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所	7,070,000 円
岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル未満のもの	5,930,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの	7,470,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	10,900,000 円
屋内タンク貯蔵所		26,000 円
地下タンク貯蔵所	指定数量の倍数が 100 以下のもの	26,000 円
	指定数量の倍数が 100 を超えるもの	39,000 円
簡易タンク貯蔵所		13,000 円
移動タンク貯蔵所(積載式移動タンク貯蔵所又は航空機若しくは船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所を除く。)		26,000 円

	積載式移動タンク貯蔵所又は航空機若しくは船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた移動タンク貯蔵所	39,000円	
	屋外貯蔵所	13,000円	
取扱所	給油取扱所(屋内給油取扱所を除く。)	52,000円	
	屋内給油取扱所	66,000円	
	第1種販売取扱所	26,000円	
	第2種販売取扱所	33,000円	
	移送取扱所	危険物を移送するための配管の延長(当該配管の起点又は終点が2以上ある場合には、任意の起点から任意の終点までの当該配管の延長のうち最大のもの。以下同じ。)が15キロメートル以下のもの(危険物を移送するための配管に係る最大常用圧力が0.95メガパスカル以上のものであって、かつ、危険物を移送するための配管の延長が7キロメートル以上のものを除く。)	21,000円
		危険物を移送するための配管に係る最大常用圧力が0.95メガパスカル以上であって、かつ、危険物を移送するための配管の延長が7キロメートル以上15キロメートル以下のもの	87,000円
		危険物を移送するための配管の延長が15キロメートルを超えるもの	87,000円に危険物を移送するための配管の延長が15キロメートル又は15キロメートルに満たな

				い端数を増すごとに 22,000 円を加えた額
		一般取扱所	指定数量の倍数が 10 以下のもの	39,000 円
			指定数量の倍数が 10 を超え 50 以下のもの	52,000 円
			指定数量の倍数が 50 を超え 100 以下のもの	66,000 円
			指定数量の倍数が 100 を超え 200 以下のもの	77,000 円
			指定数量の倍数が 200 を超えるもの	92,000 円
(3)	法第 11 条第 1 項後段の規定による変更の許可を受けようとする者			(2)の区分(特定屋外タンク貯蔵所、準特定屋外タンク貯蔵所又は岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所)にあつては、自治省令で定める場合には、特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所以外の屋外タンク貯蔵所とみなして、(2)の区分)に従い、それぞれ当該手数料の額の 2 分の 1 の額

(4)	完成検査を受けようとする者	設置の完成検査		(2)の区分(特定屋外タンク貯蔵所、準特定屋外タンク貯蔵所又は岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所にあつては、特定屋外タンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵所以外の屋外タンク貯蔵所とみなして、(2)の区分。以下この条において同じ。)に従い、それぞれ当該手数料の額の2分の1の額
		変更の完成検査		(2)の区分に従い、それぞれ当該手数料の額の4分の1の額
(4の2)	法第11条第5項ただし書の規定による仮使用の承認を受けようとする者			5,400円
(5)	法第11条第1項前段の規定	水張検査	容量10,000リットル以下のタンク	6,000円

による設置の 許可に係る完 成検査前検査 を受けようと する者	容量 10,000 リットルを超え 1,000,000 リットル以下のタンク	11,000 円
	容量 1,000,000 リットルを超え 2,000,000 リットル以下のタンク	15,000 円
	容量 2,000,000 リットルを超えるタンク	15,000 円に 1,000,000 リットル又は 1,000,000 リットルに満たない端数を増すごとに 4,400 円を加えた額
	水圧検査	
	容量 600 リットル以下のタンク	6,000 円
	容量 600 リットルを超え 10,000 リットル以下のタンク	11,000 円
	容量 10,000 リットルを超え 20,000 リットル以下のタンク	15,000 円
	容量 20,000 リットルを超えるタンク	15,000 円に 10,000 リットル又は 10,000 リットルに満たない端数を増すごとに 4,400 円を加えた額
基礎・地盤検査	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	420,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	560,000 円

	危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロ リットル未満の特定屋外タンク 貯蔵所	730,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロ リットル未満の特定屋外タンク 貯蔵所	960,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 100,00 0 キロリットル以上 200,000 キ ロリットル未満の特定屋外タン ク貯蔵所	1,090,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 200,00 0 キロリットル以上 300,000 キ ロリットル未満の特定屋外タン ク貯蔵所	1,660,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 300,00 0 キロリットル以上 400,000 キ ロリットル未満の特定屋外タン ク貯蔵所	1,900,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,00 0 キロリットル以上の特定屋外 タンク貯蔵所	2,120,000 円
溶接部検査	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 5,000 キロリ ットル未満の特定屋外タンク貯 蔵所	530,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 5,000 キロリットル以上 10,000 キロ リットル未満の特定屋外タンク 貯蔵所	680,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 10,000 キロリットル以上 50,000 キロ	1,030,000 円

			リットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	
			危険物の貯蔵最大数量が 50,000 キロリットル以上 100,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1,410,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	1,780,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	3,430,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	4,190,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	4,800,000 円
		岩盤タンク検査	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル未満の屋外タンク貯蔵所	9,320,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満の特定屋外タンク貯蔵所	12,600,000 円
			危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上の特定屋外タンク貯蔵所	17,300,000 円
(5 の 2)	法第 11 条第 1 項後段の規定	水張検査		(5)の区分に従い、それぞれ

	による変更の許可に係る完成検査前検査を受けようとする者			当該手数料の額と同一の額
		水圧検査		(5)の区分に従い、それぞれ当該手数料の額と同一の額
		基礎・地盤検査		(5)の区分に従い、それぞれ当該手数料の額の2分の1の額
		溶接部検査		(5)の区分に従い、それぞれ当該手数料の額の2分の1の額
		岩盤タンク検査		(5)の区分に従い、それぞれ当該手数料の額の2分の1の額
(6)	法第14条の3第1項又は第2項の規定による保安に関する検査を受けようとする者	特定屋外タンク貯蔵所(岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所を除く。)	危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	320,000円
			危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	460,000円
			危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	750,000円
			危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	1,020,000円

	危険物の貯蔵最大数量が 100,000 キロリットル以上 200,000 キロリットル未満のもの	1,300,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 200,000 キロリットル以上 300,000 キロリットル未満のもの	3,150,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 300,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	3,870,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上のもの	4,460,000 円
岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所	危険物の貯蔵最大数量が 1,000 キロリットル以上 400,000 キロリットル未満のもの	2,690,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 400,000 キロリットル以上 500,000 キロリットル未満のもの	3,230,000 円
	危険物の貯蔵最大数量が 500,000 キロリットル以上のもの	4,830,000 円
移送取扱所	危険物を移送するための配管に係る最大常用圧力が 0.95 メガパスカル以上であって、かつ、危険物を移送するための配管の延長が 7 キロメートル以上 15 キロメートル以下の移送取扱所	70,000 円
	危険物を移送するための配管の延長が 15 キロメートルを超える移送取扱所	70,000 円に危険物を移送するための配管の延長が 15 キロメートル又は 15 キロメートルに満たない端数を増す

				ごとに 17,000 円を加えた額
(7)	甲賀広域行政 組合火災予防 条例(昭和 48 年甲賀郡行政 事務組合条例 第 37 号)第 47 条で定めるタ ンクに係る検 査を受けよう とする者	水張検査		6,000 円
		水圧検査	容量が 600 リットル以下のもの	6,000 円
			容量が 600 リットルを超えるもの	11,000 円
(8)	許可書の再交 付を受けよう とする者			200 円

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号

平成 29 年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 6 号）

平成 29 年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 219 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 612, 285 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 28 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

平成 30 年 3 月 28 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋 本 律 子

提案理由

収入見込みの精査、事務執行状況を踏まえ、補正措置を行うもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,881,034 千円	△13,919 千円	2,867,115 千円
	1. 負担金	2,881,034	△13,919	2,867,115
2. 使用料及び手数料		428,056	1,000	429,056
	2. 手数料	426,696	1,000	427,696
3. 国庫支出金		1,036	△507	529
	1. 国庫補助金	1,036	△507	529
5. 諸収入		18,117	8,207	26,324
	2. 雑収入	18,087	8,207	26,294
補正されなかった款に係る額		289,261		289,261
歳入合計		3,617,504	△5,219	3,612,285

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 衛生費		1,076,021 千円	△5,219 千円	1,070,802 千円
	1. 清掃費	1,076,021	△5,219	1,070,802
補正されなかった款に係る額		2,541,483		2,541,483
歳出合計		3,617,504	△5,219	3,612,285

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,881,034	△13,919	2,867,115
2. 使用料及び手数料	428,056	1,000	429,056
3. 国庫支出金	1,036	△507	529
4. 繰越金	58,561	0	58,561
5. 諸収入	18,117	8,207	26,324
6. 組合債	230,700	0	230,700
歳入合計	3,617,504	△5,219	3,612,285

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	0	724				
2. 総 務 費	101,998	0	101,998				
3. 衛 生 費	1,076,021	△5,219	1,070,802	△507			△4,712
4. 消 防 費	1,957,569	0	1,957,569			1,000	△1,000
5. 公 債 費	476,150	0	476,150				
6. 予 備 費	5,042	0	5,042				
歳 出 合 計	3,617,504	△5,219	3,612,285	△507		1,000	△5,712

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 清掃関係負担金	668,825	△4,712	664,113	1. 清掃関係負担金	△4,712	
6. 消防関係負担金	1,857,849	△9,207	1,848,642	1. 消防関係負担金	△9,207	
計	2,881,034	△13,919	2,867,115			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

2. 消防手数料	7,000	1,000	8,000	1. 消防手数料	1,000	
計	426,696	1,000	427,696			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 衛生費国庫補助金	1,036	△507	529	1. 衛生費補助金	△507	
計	1,036	△507	529			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	18,087	7,034	25,121	1. 雑入	7,034	建物共済金 6,445 車両関係保険金 589
2. 弁償金	0	1,173	1,173	1. 弁償金	1,173	
計	18,087	8,207	26,294			

3. 歳 出

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 清掃総務費	403,952	△2,386	401,566	△507			△1,879	13. 委託料	△2,386	分析業務委託 △1,902 その他委託 △484
2. し尿処理費	123,095	△776	122,319				△776	18. 備品購入費	△776	
3. ごみ処理費	548,974	△2,057	546,917				△2,057	15. 工事請負費	△2,057	
計	1,076,021	△5,219	1,070,802	△507			△4,712			

議案第 3 号

平成 30 年度 甲賀広域行政組合一般会計予算

平成 30 年度甲賀広域行政組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,708,543 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成 30 年 3 月 28 日 提 出

甲賀広域行政組合管理者 岩 永 裕 貴

平成 30 年 3 月 28 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋 本 律 子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		2,914,248 千円
	1. 負担金	2,914,248
2. 使用料及び手数料		423,688
	1. 使用料	1,360
	2. 手数料	422,328
3. 国庫支出金		633
	1. 国庫補助金	633
4. 繰越金		9,500
	1. 繰越金	9,500
5. 諸収入		164,774
	1. 預金利子	4
	2. 雑入	164,770
6. 組合債		195,700
	1. 組合債	195,700
歳入	合計	3,708,543

歳 出

款	項	金 額
1. 議 会 費		724 千円
	1. 議 会 費	724
2. 総 務 費		102,546
	1. 総 務 管 理 費	82,796
	2. 徴 税 費	19,401
	3. 監 査 委 員 費	349
3. 衛 生 費		1,170,428
	1. 清 掃 費	1,170,428
4. 消 防 費		1,911,913
	1. 消 防 費	1,911,913
5. 公 債 費		519,932
	1. 公 債 費	519,932
6. 予 備 費		3,000
	1. 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	3,708,543

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市指定ごみ袋取扱い業務	平成30年度から平成31年度まで	千円 80,200
基幹的設備改良事業発注支援業務	平成30年度から平成31年度まで	千円 4,500

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業	千円 195,700	普通貸借 (証書借入)	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その 他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただ し、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ る。

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,914,248	2,932,054	△17,806
2. 使用料及び手数料	423,688	428,056	△4,368
3. 国庫支出金	633	2,576	△1,943
4. 繰越金	9,500	9,500	0
5. 諸収入	164,774	18,803	145,971
6. 組合債	195,700	231,900	△36,200
歳入合計	3,708,543	3,622,889	85,654

(歳 出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	724	0				724
2. 総 務 費	102,546	99,444	3,102				102,546
3. 衛 生 費	1,170,428	1,088,852	81,576	633		560,548	609,247
4. 消 防 費	1,911,913	1,952,105	△40,192		195,700	25,340	1,690,873
5. 公 債 費	519,932	478,764	41,168				519,932
6. 予 備 費	3,000	3,000	0				3,000
歳 出 合 計	3,708,543	3,622,889	85,654	633	195,700	585,888	2,926,322

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 議会関係負担金	724	724	0	1. 議会関係負担金	724	平等割100%
2. 総務関係負担金	82,657	80,190	2,467	1. 総務関係負担金	82,657	平等割20% 人口割80%
3. 滞納整理関係負担金	19,401	18,668	733	1. 滞納整理関係負担金	19,401	平等割20% 徴収額割20% 引継額割60%
4. 清掃関係負担金	656,896	712,991	△56,095	1. 清掃関係負担金	656,896	利用割100%
5. 清掃関係建設負担金	244,050	244,049	1	1. し尿処理施設水処理設備整備事業負担金	78,855	平等割20% 人口割20% 利用割60%
				2. 清掃関係建設負担金	165,195	平等割20% 人口割80%
6. 消防関係負担金	1,908,683	1,866,973	41,710	1. 消防関係負担金	1,908,683	消防関係基準財政需要額割100% 甲賀市64.98% 湖南市35.02%
7. 消防関係建設負担金	1,837	8,459	△6,622	1. 消防関係建設負担金	1,837	
計	2,914,248	2,932,054	△17,806			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 行政財産使用料	1,360	1,360	0	1. 行政財産使用料	1,360	衛生 消防	379 981
計	1,360	1,360	0				

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 清掃手数料	414,828	419,696	△4,868	1. 清掃手数料	414,828	し尿処理手数料 浄化槽汚泥処分手数料 ごみ処分手数料	91,848 11,700 311,280
----------	---------	---------	--------	----------	---------	----------------------------------	-----------------------------

2. 消防手数料	7,500	7,000	500	1. 消防手数料	7,500	申請・証明手数料
計	422,328	426,696	△4,368			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 衛生費国庫補助金	633	2,576	△1,943	1. 衛生費補助金	633	循環型社会形成推進交付金 ごみ処理施設基幹的設備改良事業発注支援業務
計	633	2,576	△1,943			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	9,500	9,500	0	1. 繰越金	9,500	
計	9,500	9,500	0			

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

1. 預金利子	4	30	△26	1. 預金利子	4	
計	4	30	△26			

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	164,770	18,773	145,997	1. 雑入	164,770	雇用保険掛金 22 懸垂幕広告料 180 団体保険事務手数料 684 し尿くみとり券取扱業務負担金 124 市指定ごみ袋収入及び市指定ごみ袋広告料 145,720 県防災ヘリコプター運航調整交付金 1,000 県防災航空隊派遣職員助成金 6,000 防火管理講習受講料 840 高速道路支弁金 10,000 その他雑入 200
計	164,770	18,773	145,997			

(款) 6. 組合債

(項) 1. 組合債

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 消防債	195,700	231,900	△36,200	1. 消防債	195,700	はしご付消防自動車 194,000 全国瞬時警報システム受信機 (Jアラート) 1,700
計	195,700	231,900	△36,200			

3. 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	724	724	0				724	1. 報酬	470	議長・副議長・議員
								9. 旅費	20	費用弁償
								10. 交際費	10	交際費
								11. 需用費	151	消耗品費
								12. 役務費	73	通信運搬費 8
										会議録作成 65
計	724	724	0				724			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	82,796	80,279	2,517				82,796	1. 報酬	318	管理者・副管理者 240
										行政不服・情報公開・ 個人情報保護審査会委員 78
								2. 給料	29,563	職員7人
								3. 職員手当等	18,641	扶養手当 1,134
										地域手当 775
										住居手当 324
										通勤手当 552
										時間外勤務手当 1,061
										管理職手当 1,905
										期末手当 6,758
										勤勉手当 5,712

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								児童手当	420	
							4. 共済費	14,447	県共済組合負担金 10,019 県職員互助会負担金 98 県退職手当組合負担金 4,274 公務災害補償基金掛金 56	
							9. 旅費	106	費用弁償 11 旅費 95	
							10. 交際費	40	交際費	
							11. 需用費	1,078	消耗品費 665 食糧費 10 燃料費 270 印刷製本費 83 修繕料 50	
							12. 役務費	1,326	通信運搬費 1,012 ごみ処分手数料 20 申請手数料等 2 指定金融機関事務手数料 208 保険料 84	
							13. 委託料	8,432	職員健康診断委託 94 職員健康管理業務委託 162 ネットワーク等管理委託 736 職員研修委託 200 人事給与システム保守委託 972	

									財務会計システム保守委託	1,016	
									職員採用試験委託	85	
									公文書管理委託	746	
									顧問弁護士委託	648	
									情報セキュリティ支援委託	1,776	
									例規データ更新委託	1,394	
									地方公会計支援委託	505	
									人事評価支援委託	98	
								14. 使用料及び 賃借料	8,651	複写機使用料	276
										通行料・駐車料	20
										例規執務システム使用料	571
										ホームページ使用料	800
										グループウェア使用料	906
										データセンター使用料	778
										財務会計システム使用料	713
										複写機賃借料	181
										サーバ・ネットワーク機器賃借料	1,212
										パソコン賃借料	426
										自動車賃借料	851
										人事給与システム賃借料	1,456
										ホームページ構築賃借料	461
								19. 負担金補助 及び交付金	194	研修・講習会負担金	
計	82,796	80,279	2,517				82,796				

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 滞納整理費	19,401	18,668	733				19,401	1. 報酬	1,560	非常勤職員1名	
								2. 給料	7,703	職員2名	
								3. 職員手当等	4,592	扶養手当 地域手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	438 204 240 100 1,886 1,304 420
								4. 共済費	3,652	県共済組合負担金 県職員互助会負担金 県退職手当組合負担金 公務災害補償基金掛金	2,495 26 1,117 14
								9. 旅費	57	費用弁償	
								11. 需用費	151	消耗品費 印刷製本費	71 80
								12. 役務費	217	通信運搬費 申請手数料等 指定金融機関事務手数料	171 9 37
								13. 委託料	823	職員健康診断委託 滞納管理システム保守委託	11 812
								14. 使用料及び 賃借料	646	滞納者管理システム賃借料	

計	19,401	18,668	733				19,401			
---	--------	--------	-----	--	--	--	--------	--	--	--

(款) 2. 総務費

(項) 3. 監査委員費

1. 監査委員費	349	497	△148				349	1. 報酬	150	識見・議会選出監査委員
								9. 旅費	110	費用弁償 75 旅費 35
								11. 需用費	9	消耗品費
								14. 使用料及び 賃借料	29	通行料・駐車料
								19. 負担金補助 及び交付金	51	都市監査委員会会費
計	349	497	△148				349			

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

1. 清掃総務費	407,720	416,783	△9,063	633		91,848	315,239	1. 報酬	4,800	非常勤職員2人
								2. 給料	117,132	職員30人
								3. 職員手当等	75,049	扶養手当 3,624 地域手当 3,019 住居手当 324 通勤手当 1,883 特殊勤務手当 3,018 時間外勤務手当 1,248 夜間勤務手当 3,480 休日勤務手当 6,609 管理職手当 2,596

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									期末手当 27,056 勤勉手当 20,212 児童手当 1,980	
							4. 共済費	58,057	県共済組合負担金 39,061 県職員互助会負担金 391 県退職手当組合負担金 16,686 公務災害補償基金掛金 698 社会保険料 1,221	
							8. 報償費	180	環境委員謝礼	
							9. 旅費	218	費用弁償 136 旅費 82	
							11. 需用費	1,407	消耗品費 849 食糧費 26 修繕料 532	
							12. 役務費	1,302	通信運搬費 475 ごみ処分手数料 45 車検代行料 85 申請手数料等 10 法定点検手数料 9 保険料 678	
							13. 委託料	145,379	職員健康診断委託 431 庁舎清掃業務委託 705 警備保障業務委託 1,089	

									消防設備点検業務委託	338
									電気設備保守点検業務委託	1,713
									エレベーター保守委託	545
									自動扉保守点検業務委託	175
									事務機器等保守委託	4
									し尿収集運搬業務委託	109,536
									[財源内訳]	
									特定財源	
									(手数料 91,848)	
									一般財源	
									(負担金 17,688)	
									し尿収集量確認事務委託	4,776
									分析業務委託	4,305
									し尿くみとり券取扱業務委託	
										124
									設計監理業務委託	3,038
									ごみ処理施設基幹的設備	
									改良事業発注支援業務委託	1,900
									生活環境影響調査業務委託	16,700
							14. 使用料及び 賃借料	2,324	複写機使用料	380
									通行料・駐車料	15
									テレビ受信料	48
									放流配管敷設料	100
									複写機賃借料	317
									パソコン賃借料	913

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
									自動車賃借料	163	
									AED賃借料	235	
									衛生器具賃借料	153	
								19. 負担金補助 及び交付金	395	研修・講習会負担金	363
									県廃棄物適正管理協議会負担金	10	
									労働基準協会負担金	10	
									防火保安協会負担金	6	
									電波利用料	6	
								27. 公課費	1,477	自動車重量税	125
									大気汚染賦課金	1,352	
2. し尿処理費	128,538	123,095	5,443			11,700	116,838	11. 需用費	68,132	消耗品費	10,036
										燃料費	750
										印刷製本費	765
										修繕料	11,849
										光熱水費	22,741
										薬剤費	21,991
								13. 委託料	27,306	消防設備点検業務委託	319
										し尿処理施設運転管理業務委託	23,328
										し尿収集車流量計点検業務委託	1,043
										温水ヒーター一点検業務委託	532

										重油タンク点検業務委託	100
										施設内ポンプ点検業務委託	108
										貯留槽清掃業務委託	1,361
										上水タリ清掃分析業務委託	18
										沈殿槽清掃等業務委託	497
								14. 使用料及び 賃借料	7,583	し尿収集車流量計賃借料	
								15. 工事請負費	25,396	前処理設備点検整備工事	3,660
										遠心濃縮機整備工事	1,420
										メタン発酵槽汚泥脱水装置 改修工事	18,360
										上水道給水設備改修工事	1,956
								18. 備品購入費	121	施設用備品	
3. ごみ処理費	634,170	548,974	85,196			457,000	177,170	11. 需用費	232,519	消耗品費	40,838
										燃料費	4,885
										印刷製本費	
										市指定ごみ袋	30,233
										ごみ受付計量票、 ごみ処分手数料納付書等	181
										修繕料	23,691
										光熱水費	95,497
										薬剤費	37,194
								12. 役務費	78,325	焼却灰処分手数料	44,374
										焼却残渣鉄処分手数料	341
										機器検査手数料等	112

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									酸素・空気ボンベ充填手数料 111 クレーン法定点検手数料 17 市指定ごみ袋販売手数料 33,370	
							13. 委託料	54,862	草刈業務委託 2,600 焼却灰運搬業務委託 36,816 可燃ごみ受入業務委託 9,291 釣銭機保守委託 130 上水タンク清掃分析業務委託 34 プラント用水受水槽及び噴射 水槽清掃業務委託 184 重油タンク点検業務委託 99 クレーン点検業務委託 900 デーカガ保守点検業務委託 596 プラットホーム扉点検業務委託 324 粗大設備破碎刃再生委託 3,132 計量棟トラックスケール点検 整備委託 756	
							14. 使用料及び 賃借料	22,303	車両借上料 61 焼却残渣積込機賃借料 1,449 ろ過式集じん器ろ布賃借料 20,793	
							15. 工事請負費	244,879	焼却施設定期点検整備工事 204,690 粗大破碎機油圧装置更新工事 29,572	

										空調設備改修工事	3,024
										排水受槽防水改修工事	7,593
								18. 備品購入費	278	施設用備品	
								19. 負担金補助 及び交付金	1,004	大阪湾圏域広域処理場 整備事業負担金	
計	1,170,428	1,088,852	81,576	633		560,548	609,247				

(款) 4. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	1,615,433	1,594,846	20,587			25,340	1,590,093	2. 給料	663,229	職員193人	
								3. 職員手当等	519,334	扶養手当	38,676
										地域手当	18,250
										住居手当	8,952
										通勤手当	16,985
										特殊勤務手当	6,924
										時間外勤務手当	58,746
										管理職員特別勤務手当	861
										夜間勤務手当	12,732
										休日勤務手当	39,839
										管理職手当	19,365
										期末手当	153,971
										勤勉手当	115,528
										児童手当	28,505
								4. 共済費	330,076	県共済組合負担金	228,900
										県職員互助会負担金	2,316
										県退職手当組合負担金	96,169

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								公務災害補償基金掛金	2,691	
							8. 報償費	113	研修会・講習会等講師謝礼	103
									表彰等	10
							9. 旅費	5,946	旅費	
							11. 需用費	45,421	消耗品費	4,717
									食糧費	321
									燃料費	5,421
									印刷製本費	802
									修繕料	5,086
									貸与品費	5,890
									光熱水費	23,184
							12. 役務費	14,704	通信運搬費	13,276
									ごみ処分手数料	70
									申請手数料等	237
									法定点検手数料	120
									自家発電機設備オイル交換	
									手数料等	353
									保険料	518
									筆耕料	130
							13. 委託料	17,009	職員健康診断委託	3,238
									職員健康管理業務委託	162
									庁舎清掃業務委託	324
									庁舎総合管理業務委託	4,377

									浄化槽点検清掃業務委託	227
									可燃性ごみ収集運搬委託	2,604
									事務機器等保守委託	476
									消防音楽隊関係委託	540
									救急救命士関係委託	575
									人事評価支援業務委託	486
									施設適正化計画に係る調査委託	
										2,500
									予防データ入力業務委託	1,500
							14. 使用料及び 賃借料	11,851	複写機使用料	1,428
									寝具使用料	5,440
									通行料・駐車料	142
									施設等借上料	15
									テレビ受信料	496
									車両借上料	99
									ヘリポート土地使用料	33
									パソコン賃借料	2,075
									印刷機賃借料	249
									防火衣賃借料	731
									AED賃借料	435
									消防音楽隊制服賃借料	396
									防火衣ロッカー等賃借料	312
							18. 備品購入費	1,482	事務用備品	255
									庁舎用備品	795
									予防用備品	432

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
								19. 負担金補助及び交付金	5,518	研修・講習会負担金 479 労働基準協会負担金 20 消防長会負担金 462 消防協会負担金 105 消防学校負担金 1,832 救急救命士研修所負担金 2,010 名神高速道路協議会負担金 7 近畿救急隊員部会負担金 13 甲賀地域救急業務高度化運営協議会補助金 240 甲賀広域幼少年女性防火委員会補助金 200 大型運転免許等取得補助金 150
								27. 公課費	750	自動車重量税
2. 消防施設費	294,643	357,259	△62,616		195,700		98,943	11. 需用費	24,554	消耗品費 7,163 燃料費 9,100 修繕料 8,291
								12. 役務費	7,653	車検代行・登録廃車手数料 210 機器検査手数料等 3,919 酸素ボンベ・空気ボンベ検査、充填手数料 1,224 消防機器等廃棄処分手数料 289 車載消火器詰替手数料 24

										無線局免許申請手数料	514
										保険料	1,473
								13. 委託料	7,444	消防緊急通信指令施設 保守管理業務委託	
								14. 使用料及び 賃借料	9,474	大納言山基地局土地使用料	115
										自動車賃借料	6,647
										通信指令装置賃借料	1,532
										空気充填機賃借料	1,180
								15. 工事請負費	26,784	本部庁舎防水塗装工事	
								16. 原材料費	215	化学薬剤	206
										訓練用資材等	9
								18. 備品購入費	218,519	はしご付消防自動車更新	210,000
										警防用備品	3,550
										救急用備品	458
										救助用備品	2,717
										通信用備品	39
										全国瞬時警報システム	1,755
3. 消防庁舎建設 費	1,837	0	1,837				1,837	19. 負担金補助 及び交付金	1,837	信楽署下水道受益者負担金	
計	1,911,913	1,952,105	△40,192		195,700	25,340	1,690,873				

(款) 5. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	501,932	454,576	47,356				501,932	23. 償還金利子 及び割引料	501,932	衛生	285,019
										消防	216,913

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 利子	18,000	24,188	△6,188				18,000	23. 償還金利子及び割引料	18,000	衛生 9,705 消防 8,095 一時借入金 200
計	519,932	478,764	41,168				519,932			

(款) 6. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000			
計	3,000	3,000	0				3,000			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	年間支給率(月分) 期 末 手 当	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	その他の 手 当	計				
本年度	長 等	人 2	千円 240	千円	千円	千円	千円	千円	千円 240	千円	千円 240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	16	1,788						1,788		1,788	
	計	28	2,498						2,498		2,498	
前年度	長 等	2	240						240		240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	18	1,800						1,800		1,800	
	計	30	2,510						2,510		2,510	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	△ 2	△ 12						△ 12		△ 12	
	計	△ 2	△ 12						△ 12		△ 12	

2 一般職
(1)総括

区分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	人 233 (1)	千円 4,800	千円 817,627	千円 586,291	千円 1,408,718	千円 406,232	千円 1,814,950	
前年度	234 (1)	4,800	814,745	575,401	1,394,946	399,962	1,794,908	
比較	△ 1 (0)		2,882	10,890	13,772	6,270	20,042	

注 職員数()内は、短時間勤務職員数を外書き

職員手当 の内訳	区分	期末手当	勤勉手当	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職 手 当	住居手当	時間外 勤務手当	管理職 特別勤務 手 当	特殊勤務 手 当	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当
		本年度	千円 189,671	千円 142,756	千円 43,872	千円 22,248	千円 19,660	千円 23,866	千円 9,600	千円 61,155	千円 861	千円 9,942	千円 46,448
	前年度	188,848	137,786	40,684	21,378	19,053	24,520	9,732	59,788	675	9,637	46,712	16,588
	比較	823	4,970	3,188	870	607	△ 654	△ 132	1,367	186	305	△ 264	△ 376

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円	給与改定に伴う増減分	千円 2,356		
	2,882	昇給に伴う増加分	13,616		
		その他の増減分	△ 13,090	職員の異動等によるもの	
職員手当	10,890	制度改正に伴う増減分	7,353	勤勉手当 4,335 扶養手当 3,018	
		その他の増減分	3,537	職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たりの給与

区 分	行政職	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	296,359
	平均給与月額(円)	380,139
	平均年齢(歳)	39.0
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	292,530
	平均給与月額(円)	389,104
	平均年齢(歳)	38.3

イ 初任給

区 分	行政職(円)	国の制度	
		行政職(円)	
高 校 卒	147,100		147,100
大 学 卒	168,600		179,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在 注()内は、再任用職員数を外書き	1 級	63	28
	2 級	36 (1)	16
	3 級	22	10
	4 級	61	27
	5 級	27	12
	6 級	13	6
	7 級	6	2
	計	228 (1)	100
平成29年1月1日現在	1 級	67	29
	2 級	39	17
	3 級	19	8
	4 級	62	27
	5 級	26	11
	6 級	16	7
	7 級	4	2
	計	233	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 施設長補佐	課 長 所 長 参 事 長 施 設 長	次 長 事 務 局 長
消 防 職	消 防 士 消 防 副 士 長	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 署長補佐	課 長 署 長 副 署 長 分 署 長	消 防 次 長 消 防 長

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種 行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	231 (1)	231 (1)	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	209	209	
	号 級 数 別 内 訳	2号給(人)	0	0
		3号給(人)	7	7
		4号給(人)	202	202
				0
			0	
比 率(B) / (A) (%)	90.5	90.5		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	232 (1)	232 (1)	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	209	209	
	号 級 数 別 内 訳	2号給(人)	0	0
		3号給(人)	2	2
		4号給(人)	207	207
				0
			0	
比 率(B) / (A) (%)	89.7	89.7		

注 () 内は、再任用職員数を外書き

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
前 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.300 (2.250)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	

注 () 内は、再任用職員の率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内
支給率(%)	2.5
支給対象職員数(人)	232
国の指定基準に基づく 支給率(%)	3~6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	1.2	1.2	1.2
支給対象職員の比率 (%) (平成30年1月1日現在)	94.8	94.8	94.8
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
し尿処理施設運転管理業務委託	97,434	平成29年度	0	平成30年度から 平成32年度まで	97,434				97,434
市指定ごみ袋取扱い業務	75,700	平成29年度	0	平成30年度	63,603			63,603	0
市指定ごみ袋取扱い業務	80,200			平成30年度から 平成31年度まで	80,200			80,200	0
基幹的設備改良事業発注支援業務	4,500			平成30年度から 平成31年度まで	4,500	1,500			3,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普通債	2,558,001	2,334,125	195,700	501,932	2,027,893
(1) 衛生	1,325,140	1,044,715	0	285,019	759,696
(2) 消防	1,232,861	1,289,410	195,700	216,913	1,268,197
合 計	2,558,001	2,334,125	195,700	501,932	2,027,893